

事例 37 分収造林制度を活用した ^{もり} 森林 づくりによる SDGs の推進

(北海道森林管理局 石狩森林管理署)



- 北海道千歳市 ^{ちとせ} 紋別 ^{もんべつ} 国有林
- (左) 大型機械による地拵えの様子 (令和5(2023)年4月)
- (右) 社員による植樹の様子

国有林野事業では、企業等による社会・環境貢献活動として分収林制度を活用した取組を進めています。

石狩森林管理署は、岩倉建設株式会社と令和4(2022)年度から分収造林契約を締結しています。建設業に携わる会社としてSDGs宣言を行っている同社は、分収造林地で森林の適切な整備等を通じたCO₂の森林吸収源の確保やゼロカーボン運動の推進に取り組んでいます。同署では、この取組について、大型機械を利用した地拵えや低密度植栽等の森林整備の省力化に関する助言を行っています。

同社はグループ会社への委託により地拵えや植栽を実施していますが、令和5(2023)年5月、契約地の一部について、社員30名の参加によりトドマツ300本を植樹しました。

同社では、今後も職員等の参加による下刈りなどの保育作業を行い、職員やその家族等への環境保全への意識高揚に努め、地域社会におけるSDGs推進への貢献に寄与することとしており、同署ではこの取組が円滑に実施されるよう助言等を実施していきます。